

# NEXUS

2019  
No.685

1



## CONTENTS

### 01~08 ●年頭のご挨拶

岩手県中小企業団体中央会	会長	小山田 周右
岩手県知事		達増 拓也
全国中小企業団体中央会	会長	大村 功作
岩手県市長会	会長	谷藤 裕明
(株)商工組合中央金庫盛岡支店	支店長	山本 雅之
(株)日本政策金融公庫盛岡支店	支店長	中村 康利
岩手県商工会議所連合会	会長	谷村 邦久
岩手県商工会連合会	会長	高橋 富一

### 09~15 ●2019年新春 中央会役員に聞く

「組合・業界の経営環境と課題、2019年の見通し」

### 16~18 ●主要記事

16	「中小企業組合官公需懇談会」開催
17	いわてキラリ企業ガイドブック2019年版が完成
18	岩手県特定(産業別)最低賃金が改正されます! 国税庁から消費税軽減税率制度のお知らせ

### 19~20 ●岩手県内中小企業概況(11月)

21	●中央会Information 組合運営基礎研修会、決算・税務・自治監査講習会開催のお知らせ 岩手県発明協会からのお知らせ
----	---

### 22~37 ●新春年賀広告

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>

新年のごあいさつ

岩手県中小企業団体中央会

会 長 小山田 周 右



新年あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭にあたり会員並びに関係機関の皆様方に謹んでご挨拶申し上げます。

平成最後の正月を迎えました。振り返りますとバブル経済全盛のなか始まった平成は、まず元年4月に消費税が初めて導入され、買い急ぎや買い控えが起きました。平成7年1月の阪神・淡路大震災は、当時において戦後最大の災害となりました。平成20年9月には、世界金融危機がおこり、その影響は金融機関のみならず輸出産業も大打撃を受け日本市場は大暴落しました。そして、平成23年3月11日、我々が絶対忘れることのできない東日本大震災津波が発生し、甚大な被害に見舞われました。発災から7年9か月が経過し元号が変わろうとしている現在、未だ復興道半ばであり、本県にとって最悪の事態となった災害でした。

近年、地震や豪雨などの自然災害が頻発・甚大化しておりますが、災害からの復旧・復興において中小企業組合は重要な存在となり、その組織力とネットワークを遺憾なく発揮し被災地のため活躍したことから、地域における組合への期待は大きく、連携組織の有用性は高まってきています。

さて、今年は今後10年間の政策の基本方向を示す次期総合計画が策定されますし、I L C誘致の政府判断のほか、ラグビーワールドカップ2019釜石開催を控えており、この一年は本県にとって大事な年であります。

経営を取り巻く環境としては、働き方改革関連法が順次施行され、人手不足に苦しむ中小企業が多いなかで様々な対応が求められ、我々にとって厳しい局面を迎えます。併せて改正入管難民法の施行により外国人労働者の増加が進むものと考えられます。これらは、日本が直面している少子高齢化による生産年齢人口の減少に起因するものであり、生産性向上や人材確保・定着への取組が一層不可欠です。

また、10月の消費税増税を控え、加えて消費行動の変化・多様化などにより、企業はまったく新しい価値の創造によりお客様から支持されなければ利益の確保が難しくなっています。このような厳しい経営環境下では中小企業組合を有効に活用し、相互の経営資源を補完し合い、新たな取組や革新的な事業を行うことで組合員の経営力強化を推進し現下の状況を超えていかなければなりません。

中央会といたしましても、県内唯一の連携組織専門支援機関として積極的に事業を展開するとともに、国・県等の各種支援策を活用しながら、関係機関との連携を一層図りつつ県内中小企業者の発展と地域の産業活性化のため、さらに支援を強化する所存であります。

結びに、今後とも本会に対しましてご高配を賜りますようお願いいたしますとともに、本年が皆様にとりましてより良い年になりますよう心よりご祈念申し上げます新年のご挨拶といたします。

## 年頭のご挨拶

### 岩手県知事 達 増 拓 也



明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会及び会員の皆様に、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、日頃から、中小企業組合の事業活動などを通じて岩手県の商工業の発展に御尽力を賜り、深く敬意を表します。

東日本大震災津波から間もなく8年となりますが、貴会の会員組合の皆様におかれましては、グループ補助金等を活用した被災企業の事業再開や、ものづくり中小企業の競争力強化に向けて取り組まれるなど、被災地域の経済の復興に大きな役割を果たされていることに対し、改めて感謝申し上げます。

今年は、平成から新しい時代に移行する節目の年であるとともに、三陸鉄道が久慈駅から盛駅まで約163kmの一貫運行をスタートさせるとともに、宮古港への大型外航クルーズ船の寄港、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催など、復興が進む三陸地域に注目が集まる年です。

岩手県では現在、本年4月にスタートする「次期総合計画」の策定を進めています。この次期総合計画では、「幸福」をキーワードに、岩手が持つ多様な豊かさやつながりなどにも着目し、岩手の将来像を描き、岩手県を取り巻く社会経済情勢や復興の状況、県内各地域・各分野からの御意見などを踏まえ、今後10年の岩手のあるべき姿を展望し、そのために何をすべきかを示すこととしています。

また、中小企業振興については、現在、第2期基本計画の策定を進めています。この計画案では、県内の中小企業が、付加価値の高い商品やサービスをつくり出すことにより企業としての魅力を高め、働きやすい環境を整備し、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を提供することなどにより、事業活動が活発に展開され、資金、商品・サービス、人材・雇用など、持続可能で活力ある循環型の地域経済を目指すこととしています。

復興とふるさと振興を着実に推進し、県民一人ひとりの幸福を守り育てる地域社会の実現に向け、オールいわての力を結集しながら、力強く県政を進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

年頭に当たり、皆様のますますの御健勝と御多幸を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶といたします。

## 年頭に当たって

### 全国中小企業団体中央会

#### 会長 大村 功 作



明けましておめでとうございます。平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年は平成の最後の年、そして新たな元号の幕開けの年となります。平成を締め括り、改元となる新年を迎え、大変身の引き締まる思いであります。

昨年は、都道府県中央会とともに「つながる ひろげる 連携の架け橋」のスローガンの下、「平成30年度中央会の基本活動方針」に基づき、次のように①から⑤の5つの重点活動に取り組みました。本年は、数値目標を含めその成果を取りまとめ、見直すべき点は見直し、改善を図っていきます。①「組合の今日的意義の確認・発信」は、新たに森下正 明治大学教授を委員長とする「中小企業組合のあり方研究会」を設置し、組合の新たな方向性・可能性を提示しながら、中央会による組合支援のあり方を検討してきました。本年は、先行事例を豊富に盛り込み中央会の伴走型支援に役立つ手引きとしても活用できる報告書に取りまとめます。②「事業承継の推進」は、組合員の廃業・脱退に歯止めをかけるべく組合を起点とした取組みを進めてきましたが、本年は、会社に加えて個人事業者の事業承継も推進していきます。③「働き方改革への対応」は、ものづくり分野でのレディース中央会の誕生など女性の活躍が各地で見られました。本年は、同一労働同一賃金に関するガイドラインや対応のための取組手順書などの周知・広報を図っていきます。④「生産性向上の実現」は、ものづくり補助金を中心に設備投資を支援してきました。本年も引き続き税制措置を組み合わせたIT・設備投資の推進を行っていきます。⑤「被災地支援、地方創生」については、昨年発生した西日本豪雨、台風19～21号、北海道胆振東部地震の被災中小企業への対策支援を政府に要望してきましたが、自然災害については事前の対策が極めて重要であると考え、本年は、自家発電機等の災害関連設備の減税措置や、実効を図るためのBCP認定制度や損害保険の推進を図ってまいります。

本年10月には、消費税の税率引き上げと複数税率の導入が行われます。消費税率引き上げ後の反動減対策は、特に組合組織を上げての対策が極めて重要です。政府には万全の対策を求めてまいりますが、経営資源に乏しい中小企業・小規模事業者が頼るのは組合です。

また、本年は、ラグビーワールドカップが開催され、来年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界に日本の中小企業の魅力を発信する絶好の機会であります。

組合関係者にとりまして、本年が実り多き良き1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

岩手県市長会

会長 谷 藤 裕 明



新年あけましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員各位におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴会が、県内中小企業の振興・発展を目的に、経営課題の解決による経営力強化や連携による新たな産業と事業の創出、更には震災からの本格的な復興・再建の推進など、様々な支援・指導事業に積極的に取り組まれ、地域経済の発展に御尽力を賜っておりますことに対し、深く敬意を表する次第であります。

東日本大震災津波から7年9カ月余が経過し、被災自治体の懸命の努力により復旧・復興事業も進んでおりますが、いまだ多くの方が仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされており、震災からの復旧・復興は道半ばといった状況でございます。引き続き、被災者の生活再建、地域の産業再生などの課題を克服し、一日でも早く被災者が復興の歩みを実感できるよう、県内各市の連携のもと、復興の加速化に力を尽くしてまいりたいと存じます。

貴会員の皆様方から、これまで頂いた多くの御厚情に深く感謝を申し上げますとともに、強い絆のもと、引き続き復興に向けた御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、県内経済は、個人消費や生産活動が緩やかに回復しつつあるとともに、雇用情勢も改善が続いており、今後、各種政策の効果を背景に、景気が回復していくことが期待されるところであります。

今年は、ラグビーワールドカップが日本で開催され、釜石市においても2試合が行われます。また、翌年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、県内各地で事前合宿等が行われるなど、世界各国から多くの方々が訪れます。震災への支援に対する感謝の気持ちを伝え、岩手の魅力を世界に発信する絶好の機会と捉えております。

岩手県市長会といたしましては、県内各市との連携を図りつつ、産業の創出や雇用の確保に向けた各種施策を積極的に展開するとともに、外国人観光客の受け入れに積極的に対応するなどにより地域の活性化に努めてまいりたいと存じております。

結びに、地域経済活性化の枢要を担われている岩手県中小企業団体中央会をはじめ、関係団体のますますの御隆盛と会員各位の御活躍、御多幸を祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

## 年頭のご挨拶

### 株式会社商工組合中央金庫盛岡支店

#### 支店長 山本 雅之



平成の最終年となる平成31年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方におかれましては、つつがなく新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は、私ども商工中金に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

まず、昨年の国内経済を振り返りますと、設備能力増強や生産性向上を目的とする設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善による底堅い個人消費、海外経済の成長による輸出の緩やかな増加等により、総じて景気は緩やかな回復が続きました。しかし、米中の貿易摩擦等を背景とする海外経済の減速懸念等から、年後半にかけて株式相場は軟調となり、今後の見通しに不透明感が漂いました。また、北海道震災をはじめとして日本各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が見られました。

また、中小企業の経営環境は厳しさを増しており、人手不足の強まりや今春施行の「働き方改革法」への対応、経営者の高齢化を背景とする事業承継への対応、今秋の消費増税引き上げへの対応、AIの台頭による業務プロセス見直しへの対応等が求められ、克服すべき経営課題は山積しかつ高度化している状況です。

このような環境のもと、弊金庫は昨年5月に危機対応業務に係る不正事案に係る業務改善計画を主務省に提出するとともに、10月には同計画の実行計画である「経営計画プログラム」を策定し、真に顧客本位の営業姿勢を徹底してまいりました。

具体的には、弊金庫の特性を活かし、事業性評価を起点として、①財務構造改革支援、②事業再生・経営改善支援、③産業構造の変革への挑戦支援、④新産業の挑戦や創業支援といった4つの重点分野に注力し、中小企業・中小企業組合の企業価値向上に貢献してまいります。このため、経営合理化や生産性向上により、重点分野へ経営資源を集中投下し外部人材を積極的に活用していく所存です。

中小企業の皆様の経営課題に対して、的確なソリューションを提供できるよう、中央会様をはじめとする関係機関の皆様と幅広く連携し、岩手県経済の活性化に貢献してまいりますので、今後とも格別のご指導、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。

新年のごあいさつ

株式会社日本政策金融公庫盛岡支店

支店長 中村 康利



新年あけましておめでとうございます。

皆さま方におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

まず、私ども日本政策金融公庫は、おかげをもちまして、昨年10月に統合10周年を迎えることができました。これもひとえに、岩手県中小企業団体中央会様並びに会員の皆さまをはじめとして、多くの事業者、関係機関の皆さまのお力添えがあったからこそでございます。日ごろ当公庫に格別のご理解とご協力を賜りまして、誌上をお借りし深く感謝申し上げます。

さて、昨年11月に日本銀行が公表した「経済・物価情勢の展望」によりますと、本年は、10月に予定されている消費税引き上げ等の影響があるものの、外需にも支えられ、景気は拡大基調が続くと見込まれています。昨年末にTPPが発効され、2月には日欧EPAも発効される見通しです。4月には外国人労働者の受入れ拡大のための改正出入国管理法も施行される見込みであり、日本経済は一層のグローバル化を迎えることとなります。そして、5月には新天皇の即位に伴って改元が行われ、新たな時代の幕が開きます。

本県に目を移しますと、春までに釜石花巻道路（復興支援道路）が全線開通する予定であるほか、3月に宮古～釜石間がJRから移管され、久慈～大船渡（盛）間の163kmを結ぶ「三陸鉄道リアス線」が開通します。また、9月には、いよいよラグビーワールドカップ日本大会が開幕し、釜石鶴住居復興スタジアムでも2試合が行われます。さらに、本年はAI（人工知能）の活用が進展すると見られていますが、秋には県南において大手半導体工場が稼働し、本県が日本の最先端のものづくりをリードしていくこととなります。これらは東日本大震災津波からの復興を内外に発信する貴重な機会であり、本県は震災復興のその先の新たな時代へと進むこととなります。

時代が大きく移り変わろうとしている本年、私ども日本公庫は、引き続き地域の銀行・信用金庫や関係機関の皆さまとの連携を一層密にして、政策金融機関としてセーフティネット機能等の役割を着実かつ機動的に果たすことで、本年の干支である猪のごとく皆さまの勇猛果敢な躍進を支援して参りたいと存じます。

結びにあたり、本年の岩手県中小企業団体中央会様の益々のご発展と、会員の皆さま方にとって幸多き年となりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭のご挨拶

### 岩手県商工会議所連合会

#### 会長 谷村 邦久



新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、当商工会議所連合会並びに県内商工会議所の事業運営に対しまして、特段のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

東日本大震災からまもなく8年を迎えようとしておりますが、沿岸被災地の復興は、復興まちづくりの核となる新たな商店街の整備が確実に進捗しております。しかし、一部の地域では仮設店舗で営業を続ける事業者もあり、中小・小規模事業者への息の長い支援が必要であります。岩手県産業復興相談センターでは、債権買取先の中からE X I T（買い戻し）するなど本格再生を行っている事業者が増加しておりますが、一方で計画通りに進まない事業者もあることから、引き続ききめ細かな経営支援と、国や県に対しては実情に合わせた柔軟な対応をとるよう要望してまいります。

経営者の高齢化や後継者不足により、地域経済の基盤である中小・小規模企業の廃業数が増加を続けています。昨年、事業承継税制が抜本拡充されたことをテコに、円滑な事業承継を支援し価値ある事業の存続を図るとともに、新たな創業も促す必要があります。当連合会では、地域の活性化とわが国の成長につながる重要な課題として、岩手県事業引継ぎ支援センターや岩手県事業承継ネットワーク事業を活用し、金融機関や士業団体などの協力も得ながら、円滑な事業承継、創業支援に取り組んでまいります。

国際リニアコライダー（ILC）は、アジア初の大型国際研究機関が岩手県に復興の象徴として誘致・実現されるよう懸命に活動をしているところです。岩手県 ILC 推進協議会の試算では、国内産業の生産誘発額が、建設期間・運用期間の計20年間で、最大5兆7200億円に達する見込みで、さらに I L C の研究成果をさまざまな分野に応用することで、イノベーションや経済波及効果も期待できます。子供達に夢と希望を与える国際科学プロジェクトの実現は、産業の集積や国際観光の推進など新しい岩手そして東北を創造する力となり、世界とつながる新たな地方創生となります。政府には次のステップとして、正式な国際協議を進めるための意思表示を一日も早く実行されるよう活動を活発化いたします。

今年の大きな話題として、6月には「三陸防災復興プロジェクト」が開催され、9月からはラグビーワールドカップ2019釜石 TM の試合が「釜石鵜住居復興スタジアム」で行われます。さらに内陸と三陸沿岸を結ぶ「復興支援道路」と、沿岸を縦断する「復興道路」の整備も進んでおります。空の便については、台湾定期便に次いで上海市とのチャーター便も就航する予定です。

交流人口の拡大に大いに寄与する交通ネットワークの整備や各種イベントの開催は、岩手の観光資源を最大限に生かす絶好の好機となります。地域観光のみならず、地域活性化に尽力するとともに、国体のレガシーを継承し来県される多くの方々をおもてなしの心でお迎えしたいと存じます。

本年も復興の完遂を見据え、岩手の持つ魅力的な資源を活かした地方創生に主体的に取り組みますので、一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



## 新年のご挨拶

岩手県商工会連合会

会長 高橋 富一



新年明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、中小企業者個々では解決できない諸課題に対しまして、組合等連携組織を通して、中小企業が本来の活力を発揮できるよう事業展開され、地域社会に多大な貢献を果たしておられますことに、深く敬意を表します。

また、日頃は本会並びに県内商工会の事業推進並びに地域商工業の発展に向けてご支援いただき深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済は、企業の設備投資の増加と収益の改善や雇用・所得環境の改善等を背景に各種政策効果も伴い緩やかながら景気が回復基調にあります。

本県においては、個人消費や生産活動で持ち直しの動きに足踏み感が見られ、公共工事もマイナス基調となっているものの、住宅着工数の増加や雇用情勢の改善により引き続き緩やかな回復の動きとなっておりますが、少子高齢化に伴う人口減少、経営者の高齢化や後継者不足並びに深刻な労働力不足等中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しさを増しており、景気回復の実感に乏しい状況となっております。

このような状況の中、本会及び県下 25 商工会は、「事業者から信頼され必要とされる支援機関」として、これまで地域経済の発展や地域コミュニティ維持に重要な役割を果たしてきた中小企業・小規模事業者に寄り添い、経営力向上や持続的な発展に向けた伴走型の支援を一層強化していくこととしております。

特にも、経営革新計画や経営力向上計画等の経営計画策定支援を通じ、新たな付加価値の創造や生産性の向上に積極的に取り組む企業を創出し地域経済の活性化に繋げていくとともに、本年 10 月に予定されている消費税率の引上げ及び軽減税率導入対策の強化、若手経営者・後継者の育成を通じた円滑な事業承継の推進、深刻化する労働力不足への対応を積極的に行って参りたいと存じます。

結びに、岩手県中小企業団体中央会の会員各位をはじめ、関係者の皆様のご多幸と更なるご発展を祈念いたしまして新年の挨拶といたします。

2019年新春

中央会役員に聞く

# 『組合・業界の経営環境と課題、 2019年の見通し』



盛岡工業団地協同組合

理事長 小山田 周 右

昨年を振り返ってみますと、年当初には組合員各社とも堅調な事業展開を予想しており、外的には不透明な国際情勢や経済摩擦、内的には慢性的な人手不足や原材料価格の高騰などの課題を抱えつつも、概ね順調な生産体制を維持できた一年であったと捉えております。

団地組合といたしましても、長年の懸案であった公共下水道への切り替えが9月に完了し、既存污水管の管理は盛岡市にお願いすることになりました。また、人材確保については、盛岡市の「盛岡テクノミュージアム設置事業」や「ものづくり人材育成事業」などの新たな事業に組合員が参画して戴きました。

本年も行政、関係団体や地域との連携を密にし、雇用の受け皿や所得の源泉として地域経済の活性化に貢献してまいりたいと存じます。



岩手県菓子工業組合

理事長 齊藤 俊明

菓子業界の環境が大きく変わろうとしております。新表示法（原産地、栄養計算表示）、HACCPの制度化、軽減税率、あるいは人手不足の中の働き方改革と何れも難題であり、避けては通れません。

又量販店、コンビニの和洋生菓子の販売は少なからず菓子専門店に影響があります。その対応が大きな課題であります。

あらゆる物が満ち溢れている成熟社会であり、食べ物は飽食時代であります。正に経営はいかに・・・。

菓子業界は「絶対価値」を磨き、これからの菓子店は素材や地域性を活かした定番商品、オリジナル商品の完成度を高め進化させていくことが求められます。絶対的なものに磨き上げることが最も重要です。

人手不足時代は生産性と収益力が鍵となります。菓子専門店の場合、何より自店の絶対価値を磨き「オンラインワンのお菓子を」、即ちお客様の心を捕える菓子を提供し続けることが生き残る策であると考えます。

今年も熱意・誠意・創意で頑張るしかない！



岩手県電気工事業工業組合

理事長 平野 喜嗣

昨年は全国で台風や地震による被害が相次ぎました。国民生活や経済活動の基盤となるインフラを支える電気工事業界の使命を改めて再認識した次第であります。復旧作業は、個人の技術により支えられています。熟練した技術者の養成は、電気工事業界においても大きな課題であります。

少子化の今、とりわけ新規高卒者の採用は、厳しい状況にありますが、組合企業が継続して取り組んできました高校等への電線寄贈支援事業、高校生との意見交換会やインターンシップ事業等を通じて電気工事業界と組合企業の理解の促進に努めて参ります。

昨年末、第3回電気工事技能競技全国大会において、本県代表の佐々木 隼選手は銀賞に輝きました。

本県電気工事業界の技術の向上に止まらず、業界をご認識頂く機会として「顔の見える業界」を目指して参ります。

本年は、組合創立70周年を迎えます。組合員が一丸となり、県民の皆様信頼され地域に貢献する「街の電気ドクター」として更に進化して参ります。どうぞよろしく申し上げます。



協同組合盛岡卸センター

理事長 藤村 文昭

協同組合盛岡卸センターは、組合員数162社、賛助会員数32社の全国でも有数の商業団地です。昭和45年創立で来年50年目を迎えます。当団地は盛岡南インターチェンジに近いことに加え、昨年3月には矢巾スマートインターチェンジが開通し、さらに利便性が向上しました。

当初は繊維関係の卸売業が中心となって設立された団地ですが、近年では卸売業だけでなく小売業や介護・福祉関係の企業など多様な業種が入居しています。団地を取り巻く環境にも変化が見受けられ、現状に即した定款の見直しや組合員企業のニーズに即した新規事業の開拓が求められており、昨秋取得した隣接の駐在所跡地の活用方法を含め検討を重ねております。

本年も組合の財政基盤の強化のため団結して取り組むと共に、周辺企業、住民、行政機関の皆様とも協力しながら地域社会へ寄与していく所存でございます。



物流ネットワークオール岩手協同組合

理事長 海 鋒 守

時代の変化とともに、当組合員の皆様にも、少しずつ変化が見られます。

ドライバー高齢化や人材不足から長距離運行を縮小し、地域に密着した仕事にスライドしている組合員さんもいれば、逆にその状況をチャンスと捉えて、長距離輸送体制の再整備に一生懸命な組合員さんもおられます。

これが会社であれば、社長の方針に沿って社員全体が同じ方向を向いて邁進するわけですが、緩やかに繋がり合う組合員さん同士で、ある程度のルールや取り決めのもと、それぞれが自助努力した上で、お互いに足りない部分を助けたり、助けられたりする協同組合のあり方は、どんなに時代が変わっても生き続けていくものと考えます。

私達、物流ネットワークオール岩手協同組合も、絶対に無くてはならない物流サービスを提供し続けられるよう、相互扶助の精神のもと精進して参りますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。



盛岡青果商業協同組合

理事長 工 藤 清 博

昨年を振り返りますと、温暖的な気候が長く順調に生産されたことを含めて価格が下落傾向の一年となったものの、景気の停滞感が一層強く感じられ消費気運は高まらず厳しい商売環境にあったと感じ取れました。

特に迎える今年には消費税10%への増税と軽減税率制度が導入され、消費者の支出負担の実感はもとより、現場サイドではハード面、ソフト面それぞれに対する負担は想像以上に大きく、投資コストを含め重苦しいムードが感じ受けられます。

また改正市場法が成立し、開設自治体を主体に来年6月までに詳細は定められますが、市場から買い入れる立場での機能維持と組織存続も含めたテーマと考えて居ります。

以上のように今年には大きな変化と動きが感じ取られる年となりますが、食に対する安全・安心へ向けた配慮と情報提供等、小売分野で活かせる取り組みを重視し、消費者に対する食の提供に励んで参りたいと思います。



盛岡市建設業協同組合

理事長 熊谷 英典

建設産業の状況は、防災・減災対策や老朽化したインフラ整備のほか、公共施設のトイレの洋式化、学校等へのエアコン設置など新たな工事発注や、様々な公共施設等の整備の課題について、官民連携により民間の知恵が発揮された提案型の案件形成が期待されています。

地域建設業の事業継続には、若手技術者、技能工の育成・確保が重要となり、中小建設業にとっての働き方改革への対応では、適正な工期設定と労務費の改善、発注・工期の平準化が課題であり、この認識を官民が共有することが、雇用の創出さらには地域経済の活性化にもなります。

また、深刻な人手不足に対応した改正出入国管理法の施行は、今後、専門的・技術的分野における外国人労働者の受入れ制度の内容を注視する必要があります。

本年も組合員一社一社が魅力ある企業に育つような活動をさらに進めてまいります。



岩手県印刷工業組合

理事長 斎藤 誠

我々印刷業界の市場規模は、1998年をピークにICTの進展に伴い年々縮小しており、今年も厳しい1年になるものと考えられます。

今までの業界・業態では、新たな成長が難しく、各社、新たな業態を求め、総合化を進める企業、付加価値を高める企業、専門化を選択する企業、様々であり、組合としては、業態変革に取り組んでいる企業に対し、適切な業界情報や企業承継への相談窓口の支援などの取り組みを提供しております。

また、業界の将来を見据え、組合としては、これから本格化する「働き方改革」やダイバーシティーへの対応、CSR支援、業界の社会的価値を高める知的財産権の認知促進、メディアユニバーサルデザインなどの普及を推進していきます。



岩手県管工事業協同組合連合会

会長 佐々木 英樹

昨年は北海道胆振地震、西日本の豪雨等による自然災害が発生し、加えて自動車業界の不祥事、米中間の経済摩擦が日本経済にも影響し暗いニュースが続いているがその反面、万博の開催決定、ノーベル賞の受賞、そしてスポーツ界ではスケートの紀平、野球では岩手県出身大谷、菊池両選手の活躍があり明るい話題となっている。

水道業界では長年の念願であった指定店制度の見直しを含めた〔水道法の一部改正〕法案が成立し業界運営の指針が強化され、水道事業発展の基礎が確保された年でもありました。

一方、当業界をとりまく環境は労働力不足、とりわけ技術者、技能者の減少、資材、燃料の値上がり等があり、景気が緩やかに回復していると言われていますが、我々中間企業まではその余波が届かず依然として厳しい情勢下におかれております。

このような情勢下にあって、当連合会は、〔水道法一部改正〕に伴う諸法令に沿って地元密着の技術力を有する工事店として今後一層有能な技術者、技能者の育成に努め適正な工事施工ができるよう業界発展に寄与する所存であります。

今年の〔干支〕はいのししであります。〔いのしし〕にあやかって〔競争から協調〕へ意識を変え、事にあたっては一度決定したなら共に力を合わせ猪突猛進し、課題を解決し実りある明るい年でありますようご祈念申し上げます。



久慈自動車整備協業組合

理事長 澤里 富雄

自動車整備業界においては、人口減少、少子高齢化と保有台数減少は入庫台数の減少に直結し、自動車整備市場の縮小により、整備事業の経営環境が悪化している傾向にある。

整備事業における後継者不足や整備要員の高齢化、若者の車離れと整備士志望者の減少など、課題が山積しており、さらに電子制御装置が多様化しており、ハイブリット車や電気自動車等の新技術への対応が必要不可欠であります。

このように、業界全体が厳しい流れにあるなか、自動車整備業として生き残るためには、これまでとは異なる視点で戦略に乗り出さなくてはなりません。

厳しい状況を生き抜くには「お客様の変化」「時代の変化」にスムーズに対応できるように整備業界一丸となって取り組む必要があります。



岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合  
理事長 澤田 克司

昨年を振り返りますと、旅館ホテル業界は、住宅宿泊事業法（民泊事業法）に振り廻された一年でした。施行条例に当っては、事業の実施に係る制限を定めて頂いた所ですが、制限解除の為の要件等について規則で定めることとしており、その内容が概ね固まっています。

メディアで報道されている、民泊のゴミ問題や騒音問題等、大都会で起こる事は、いずれ岩手でも起きかねないとの思いから、県の環境生活部の担当者に、何度も足を運んでお願い致しました。条例が施行されて、約半年が経ちましたが、現在の所、先述の様な問題は惹起しておられない様ですので、まずは一安心という所です。



岩手県中小企業青年中央会  
会長 澤田 亮

昨年を振り返りますと、「2018年の漢字 災」が示すように自然災害が多発した1年でした。いつ起こるか分からない自然災害に対しては、日頃から有事への対応を周囲の人々と話し合っておくことが大切であると感じました。

さて、今年5月1日から新年号となり、新しい時代を迎えようとしています。岩手県中小企業青年中央会はあらゆる業種の中小企業組合青年部、個人会員で構成された団体であり、組合青年部の傘下会員の多くは、県内中小企業の若手経営者、後継者等です。ここでもう一度、本会に与えられた役割を認識し、会員相互の連携を強化し、県内中小企業の明日を切り拓いていくための事業を展開して参ります。



岩手県ビル管理事業協同組合  
理事長 菅原 廣 耕

昨年は国の各省庁で障がい者雇用の不正水増しが発覚するなど、障がい者雇用に関して国のずさんな管理が問題となり、国民の注目を集めた。当組合としては今後、「精神障がい者の特性と安定就労に向けて」と題した研修会を開催し、就労者の多様化の実現に向けて力を入れていきたい。また昨年9月7日、官公需法に基づく「平成30年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」が閣議決定された。関係各位には、当該方針に基づく対応を求めたい。

本年は平成が終わり、新しい年号になり、時代の転換点を迎えることになる。ここでもう一度、本県経済の発展、雇用を担う地元中小企業、官公需適格組合の存在の認識を一層高めていただき、優先発注、随意契約、官公需契約等における諸問題への対応をお願いしたい。

我々は、昭和、平成とこれまで培った確かな技術力と信頼で、「誠実、努力、協調」を信条に組合事業を展開していく。



岩手県火災共済協同組合  
理事長 高橋 純 一

近年、地震活動の活発化に加え、記録的な集中豪雨、経験したことのない暴風、大雨を伴う台風などによる水害、土砂災害、地震災害等が繰り返し発生しています。今の日本は、災害がいつでもどこでも起こりうるというより、いつもどこかで自然災害が起きているという新しい現実があります。

このように事業環境を取り巻くリスクが増大する中、当組合の共済制度は、地域経済を支える中小の事業者自らが相互扶助の精神のもと、事業者が被る万が一の火災、自然災害、自動車の事故等による経済的損失を補う共済として、組合員である事業者の経営安定のため大きな役割を果たしています。

当組合の共済は設立爾来、組合員に寄り添い、親身に接するなど顔が見える関係性を有し、組合員から高い信頼と信用を得ている点が「良さ・強み」であります。

今後とも、中小の事業者のための県内唯一の「総合共済協同組合」として、組合員が求める共済を提供し、迅速な共済金の支払に努めるなど、組合員の立場に立った事業運営を通じて組合員の負託に応え、社会的な役割と責任を果たしてまいります。



岩手県乾麺工業協同組合

理事長 高橋 政 志

昨年は、大阪地震、西日本豪雨、8月の猛暑、北海道地震と日本列島は大規模災害に見舞われ、さながら災害列島だった。

食品表示法改正に続き原料原産地表示義務化となり包材の改版、原料の値上げ等も続き生産コストを減少できないまま厳しい経営環境が続いている。更に少子高齢化が進行する中、人材不足、事業継承が大きな課題となっている。現在は定年延長により、雇用を確保している状況にある。今後の深刻化する人材不足に関しては、国も県も解決策を模索中だが、外国人で人材不足を補っても雇用期間が短い等経営環境に影響も懸念される。

本年も消費者ニーズにあっためん類を造りたいと考えている。本年も乾めん業界の運営並びに事業にご協力ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。



協同組合江釣子ショッピングセンター

理事長 高橋 祥 元

私共小売り・サービス業にとって先を読み、計画しにくい不透明な年である。その背景に7つの要素がある。

- ①米中貿易戦争危惧による国際情勢、景気の不安定さ。
- ②天皇譲位、改元、新天皇即位に伴う「まつりごと」対応と消費への影響。
- ③深刻な人不足と、営業時間と休日と一人当たりの生産性向上の対応。
- ④商売に大きく影響する異常気象、自然災害等リスクが高まっていること。
- ⑤増税前後の売上予測とその対策。軽減税率、ポイント付与、キャッシュレス決済に対応するレジ等対策。
- ⑥少子高齢化に伴う消費構造の変化と拡大するEコマース対応。
- ⑦東京オリンピック前年の景気予測とインバウンド、国際標準対応。かように未経験且つ不透明な課題が多く、私共中小小売業は進路を間違いないよう、時々の課題にタイムリーに対応する年とする。



岩手県商店街振興組合連合会

会 長 豊 岡 卓 司

商店街を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化によるマーケットの縮小、経営者の高齢化や後継者難など、年々厳しさを増しています。景気回復の局面下にあっても県内の商店街及び中小小売業者は依然としてその実感が得られていないのが現状です。本年10月には消費税の10%への引き上げ及び軽減税率制度の導入を控え、引き続き、厳しい状況が続くものと見込まれております。

商店街は、地域住民の生活を支えとともに、地域コミュニティの拠点として、公共的な役割・機能を担い、また、地域経済や雇用を支えてきました。商店街の果たすべき社会的使命と公共的役割を再認識し、地域のニーズに沿った魅力ある店づくり、商店街づくりに邁進していかねばなりません。

県商振連としては、引き続き、商店街の活動強化、個店の経営向上のための事業を推進していく所存です。



岩手県木材産業協同組合

理事長 日 當 和 孝

木材業界の関心事は、やはり木造住宅を含めた新設住宅着工戸数の推移であり、県内では、2017年が7万8千戸で前年（8万2千戸）より大きく減少したものの、2018年は8万戸前後まで回復するものと思われま。

この着工戸数は、引き続き「東日本大震災」前よりは高い水準にありますが、2013年をピークに年々減少傾向にあります。

一方、県産木材の利用促進について、県議会において「(仮称)岩手県県産木材利用促進条例」の制定が検討されており、改めて関係各位に敬意を表するとともに、早期の条例制定をお願いするものであります。

今後とも、県産木材の利用拡大にあたって、高品質な木材・木製品の安定的な供給が、当組合及び組合員の責務であり、需要者ニーズに的確に応えながら、組織が一丸となって、さらに努力を重ねていく所存であります。



岩手県酒造協同組合

理事長 松岡 俊太郎

業界では、特定名称酒（純米酒や吟醸酒など）を中心に県外、海外への出荷数量は徐々に増加傾向となっております。

当組合といたしましては、岩手県で開発された最高グレードの酒造好適米「結の香」で醸された清酒、米・酵母・麴すべてが岩手県産、そして清らかな水、南部杜氏の技術で醸し出された「オールいわて清酒」を前面にPRし、全蔵一丸となって首都圏を中心に販路拡大を目指し、岩手のお酒のファンづくりを図っております。

また、全国各地で「日本酒で乾杯」の条例が着々と制定される中、当組合においても県議会を中心にはたらかかけ、県条例の制定をお願いしているところであります。

昨年、「全国一斉日本酒で乾杯」行事の一環として、世界南部杜氏サミット・日本酒夜学において約500名の方が県内17か所の料飲店で「日本酒で乾杯」を行いました。

日本酒業界の現状を真摯に受け止め、業界は一致団結し消費者の方に愛され続けるお酒を造っていき日本酒が復活出来るように切に願っております。



岩手県採石工業組合

理事長 舞石 太

平成30年は、「釜石鶴住居復興スタジアム」の完成に象徴されるように、震災から復興が目に見えて進捗した一年でした。一方で、1月の草津白根山噴火から、震度6弱を記録した6月の大阪北部地震、9月の北海道胆振東部地震と大規模ブラックアウト等々、災害の多い一年でもありました。さらには、東京で初めて40度を超えた、記録的異常猛暑など、異常気象も引き続き多発した年でもありました。

私ども砕石業界も、このような災害多発時代、異常気象多発時代への対応が近年の重要課題となってきております。被災地の一日も早い復興に向けて、安定した砕石供給が達成できるよう、万全の出荷体制の構築に努めてまいります。激変する経営環境変化を首尾よく乗り切るにより、引き続き、優良な社会基盤整備の一翼を担ってまいりたいと願っております。



岩手県液化ガス商工組合

理事長 八重樫 義一郎

ガス業界を取り巻く環境は、近年、電力の小売り自由化をはじめ、エネルギー間の厳しい競争の時代に入っております。

こうした状況下で我々ガス業界は、今後、本県の各地域で人口減少・高齢化が進んでいく中、「地域の持続を支えるエネルギー」としてLPガスの供給を継続していく考えであります。地域でのガソリンスタンドの相継ぐ廃止をはじめ、山間地等でのインフラ供給は、現行の形態だけでは限界があるといった課題も見えてきている現状があります。

この課題への対応にはエネルギー業界だけでは限界があり、行政の積極的な関与が必要となってきていると認識しております。

県行政において、法令に基づく保安対策に留まることなく、従前のように、地域におけるインフラ供給、そのための県内エネルギー業界の産業振興を担うための組織整備の必要性を、今年頭に当たり強く感じております。



岩手県流通センター協同組合

理事長 安江 由喜雄

近年のトラック運送業界は、慢性的なドライバー不足・高齢化に悩まされております。さらに、燃料価格も高値水準が続いており、運送事業者を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。

人出不足が深刻化する背景には業界に蔓延する「長時間労働」の問題があげられます。その問題を解決するためにも、2019年度は、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策を推進することが重要となってきます。また標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた適正な運賃・料金収受を推進し、ドライバーの労働環境を他産業並みに押し上げる必要があります。中央会会員の皆様におかれましても、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年も組合、及び組合員は相互扶助の精神で山積するこれらの課題を解決すべく努力して参ります。



企業組合夢咲き茶屋

昆 裕 子

平成30年は全国的に自然災害が多く、被災に遭われた方々には心よりお見舞申し上げます。

お陰様で当地は大きな自然の影響も少ない一年でした。又、道の駅「風の丘」開業20周年ということで6月末より半年間、様々なイベントを催し、お客様様に感謝しこれからも末永くご愛顧いただけるようお願いを申し上げ、又、働ける喜びを会員共々感じたいです。

11月に国道340号線「立丸トンネル」の開通や、釜石道の全線開通を目指して、道路の整備が着々と進んでいるようです。車での移動時間の短縮で、各地からのご来遠を心からお待ちしております。

最後に、レディス中央会in宮城に参加させていただきました。全国の女性経営者の皆様方や主催県である宮城レディス中央会の方々の行動力に唯唯感動!又、九州・広島・岡山など被災に遭われた県からも多数の参加者があり、女性の立場ながら女性のパワーを感じてまいりました。参加させていただき感謝いたします。



岩手県塗装工業組合

理事長 佐久間 修 一

新年明けましておめでとうございます。

今年は東日本大震災から間もなく8年になろうとしています。交通網の整備や堤防の復旧工事のような大規模事業は着々と進んでおり、被災住民の生活環境整備も徐々に進んでおり、今年はJR山田線宮古・釜石間の経営が三陸鉄道へ移管され、北リアス線・南リアス線を含む久慈・盛間がリアス線となり、また、ラグビーのワールドカップが釜石で開催されるなどの明るい話題も多くなりました。しかし今後の生活環境の整備には多くの人材や資材が必要となりますが、近年の資材価格の高騰や人材の不足といった問題を抱えて工事を進めて行かなければならないと思います。これは沿岸部にかかわらず内陸部に於いても同様となり、私共塗装工事のような仕上げ工事業者に工事の遅れのしわ寄せが降りかかってきて、人手不足に伴い高賃金でも人材を確保し、年々高騰している資材を使用して、受注した工事を仕上げなければならない状況が続く事と思います。

組合ではこの情勢の中、今後も地域密着型の組合を目指し、皆様の信頼とご期待にたえられる業界として努めてまいりたいと思っています。

組合員一同、さらなる発展を目指して頑張っておりますので、ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。



岩手県パン工業組合

理事長 千葉 善太郎

当組合の主体だった学校給食用主食（パン）加工受託事業所が、パン加工に加えて米飯加工も手掛けるようになったのが昭和40年代半ば。それが今では主客転倒して、パン給食の回数は全国平均で週約1.3回。岩手の場合だと週5日米飯給食という学校も出てきた。パン業界では、学校のパン給食がこれ以上減るとパン離れが起きるのではないかとの危機感が強くなっている。

さらに、少子化に伴う給食数の絶対的減少や、市町村給食センターによる炊飯業務開始などにより、業務縮小や事業撤退に追い込まれるなどの事態に直面している組合員もみられ、組合としての対応が迫られている。

食品衛生管理のHACCP対応も緊急課題だ。10月に予定される消費増税の軽減税率対策も控えている。

今年の当業界は多難な年になりそうだ。





## 「中小企業組合官公需懇談会」開催

12月17日（月）、ホテル東日本盛岡にて、国及び県における官公需施策と県内の官公需受注の状況を共有する「中小企業組合官公需懇談会」を開催した。昨年度に続けての開催となる本懇談会は、公共事業等の縮小、コスト削減・優先による一般競争入札の拡大、大企業や県外企業の入札参加などにより中小企業組合等の官公需の受注環境が厳しさを増す中、官公需適格組合制度の周知と、官公需適格組合をはじめとする中小企業組合における官公需受注の拡大に資することを目的としており、特に今年度は県の発注担当部署への周知拡大を図るため、各担当者にも同席を得た。中小企業庁及び岩手県より講演いただくとともに、10組合より11名が参加し懇談した。



講演をする中小企業庁 高橋氏

講演では、国や地方自治体における官公需施策や特例措置設置の事例等が説明された。

（講演）「国、地方公共団体が講じている官公需施策」

中小企業庁 事業環境部 取引課 官公需専門官 高橋 光 氏

「岩手県における官公需施策について」

岩手県 商工労働観光部 経営支援課 主任主査 石川 恭也 氏

（懇談）テーマ：「公共サービス・インフラ等を担う組合の役割と官公需受注について」

懇談においては、参加組合から官公需受注の現状や課題、行っている取組や要望活動など多岐にわたって発言がなされた。また、公共の施設・サービス・インフラの維持という重要な役割を担っていることから、地域のライフラインの持続的な維持・管理に関する課題についても挙げられた。

○組合より挙げられた発言内容（一部抜粋・要約）

- ・現在の契約金額における人件費率では最低賃金に近いため、この見直しに向けた要望活動を行っている。適切な予定価格の設定をあらためてほしい。
- ・一部業務を随意契約で共同受注しているが、行政の管理コストの低減につながり、行政・組合の双方にとって良い成果が得られている。また、組合が共同受注を行うことで規格の統一化が図られ、利用者・発注者双方の利便性向上に繋がっている。
- ・市の発注総額に占める地元企業の受注割合は4割程に留まっている。地域経済のためにも市に問題提起を行っているが、十分に認識されていないように思える。
- ・人材不足や高齢化、事業承継が極めて深刻な課題となっており、今後ライフライン維持の担い手が不足することを危惧している。
- ・災害協定締結の意味や位置付けを再認識して頂きたい。
- ・組合の取組や適格組合制度について、出先機関も含めた現場担当者まで周知が図られるよう配慮をお願いしたい。

出席した県担当者からは、複数年契約の導入や入札参加資格審査における加算対象の拡大などの改善された事案が挙げられるとともに、現場担当者への周知を図る仕組みを検討したい等の所感が述べられた。また、中小企業庁 高橋氏からは、先般北海道にてブラックアウトが発生した際の事例が挙げられるとともに、官公需契約においては、有事の際の対応能力など価格以外の点について考慮することも重要であるとの認識が述べられた。



懇談会会場内の様子



懇談における発言の様子

# いわてキラリ企業ガイドブック 2019 年版が完成

岩手県内の高校生や大学生等を始めとした若者の就職希望地域は、岩手県内 57.0%、関東 15.5%、宮城 9.0%で、うち岩手県出身者は、69.2%が岩手県内で働きたい意向を持っています。

しかしながら、岩手県内に本社を持つ企業を1社も知らない若者は 37.3%となっており、地元志向は強いものの、特に県内企業の 99.8%を占める中小企業の知名度は著しく低い状況です。

本会では、中小企業庁・経済産業省東北経済産業局より「東北地域中小企業・小規模事業者人材確保・定着等支援事業」を受託し、県内中小企業のより一層の企業の魅力発信による知名度の向上を図るため、「いわてキラリ企業ガイドブック」を作成いたしました。

今回の掲載企業については、多様な人材を活用した生産性向上や働き方改革に取り組む企業を中心に地域や業種等による調整を行い、36社を選定しています。それぞれの地域や業種の魅力発信を重視した内容となっており、求職者の皆様が就職活動をする上での業界研究や中小企業の魅力発見に役立つことを期待しています。

本ガイドブックは、各大学、学校、図書館、ハローワーク、ジョブカフェ、UI ターン支援機関等に配布しており、また本会就職情報サイト（いわて就職情報ナビサイト）でもインターネット情報配信するなど、求職者の皆様が就職活動をする上での業界研究や中小企業の魅力発見に役立つことを期待しています。

岩手県内には、約3万8千社の企業があり、そのうち中小企業は 99.8%を占めるなど、今回ご紹介する企業以外にもたくさんの魅力的な企業がありますので、本会のホームページや企業合同就職マッチングイベント等を通じて、これからも情報提供に努めて参ります。



○「いわてキラリ企業ガイドブック 2019 年版」表紙



○「いわてキラリ企業ガイドブック 2019 年度版（スタンダード）」紙面



○「いわてキラリ企業ガイドブック 2019 年度版（コンパクト）」紙面



## 岩手県特定（産業別）最低賃金が改正されます！

岩手県特定（産業別）最低賃金が、平成30年12月28日（金）に改正されます。

・次の産業で働く労働者に適用されます。

- |                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| ○「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」             | 時間額 829 円 |
| ○「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」             | 時間額 809 円 |
| ○「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」 | 時間額 796 円 |
| ○「百貨店、総合スーパー」                        | 時間額 800 円 |
| ○「自動車小売業」                            | 時間額 838 円 |
| ○「各種商品小売業」                           | 時間額 767 円 |

※「各種商品小売業最低賃金」については改正されないため、各種商品小売業のうち、50人未満の事業所にあつては現行の**時間額 767 円**が適用され、50人以上の事業所にあつては「百貨店、総合スーパー最低賃金」が適用されます。

・平成30年12月28日以降は、最低賃金以上の賃金を支払う必要があります。

※岩手県最低賃金は、平成30年10月1日から**時間額 762 円**に改正されています。

・詳細は、岩手県労働局ホームページ又は岩手労働局労働基準部賃金室へ問い合わせください。

（電話：019-604-3008）

### 最低賃金制度とは

最低賃金制度とは、一般に国が法的強制力をもって賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金制度は、一義的には一定水準を下回る低賃金を解消して、労働条件の改善を図ることが目的ですが、あわせて、労働力の質的向上や企業間の公正競争を確保する機能なども期待され、国民経済の健全な発展に寄与することもねらいとされています。

### 最低賃金の種類

最低賃金には、産業や職業の種類、正社員、パート、アルバイト等の呼称の如何を問わず、原則として当該都道府県内の事業場で働くすべての労働者と労働者を1人でも使用するすべての使用者に適用される都道府県の「地域別最低賃金」と、当該都道府県内の特定の産業について決定され当該産業に属する事業場の労働者とその使用者に限定して適用される「特定最低賃金」の2種類があります。

## 国税庁から消費税軽減税率制度のお知らせ

### 消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です！



2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について

- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

#### 軽減税率制度に関する情報

国税庁ホームページ内 **消費税の軽減税率制度** をクリック

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。

ぜひご参加ください。

■開催日時、場所については **軽減税率説明会**

**検索**



軽減税率制度に関するお問合せ先

消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）  
【専用ダイヤル】0570-030-456  
《受付時間》9:00～17:00（土日祝除く）

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金事務局  
【専用ダイヤル】0570-081-222  
URL <http://kzt-hojo.jp/>  
《受付時間》9:00～17:00（土日祝除く）



## 1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会平成30年12月20日発表)

11月は、原油価格の下落による経営コストの低下や、天候に恵まれたこと等から、全体の景況DIが0.3ポイント上昇した。一方で、暖冬予測に伴い冬物商品の販売が低調となったこと等により、非製造業を中心に売上高DI3.1ポイント悪化した。原材料費・人件費・燃料費等の経営コスト上昇圧力は引き続き強く、人手不足の慢性化も深刻な状況であり、機会損失や納期遅れに繋がっている。消費増税や働き方改革への対応を懸念する声も多く、中小企業の先行きは引き続き注視していく必要がある。

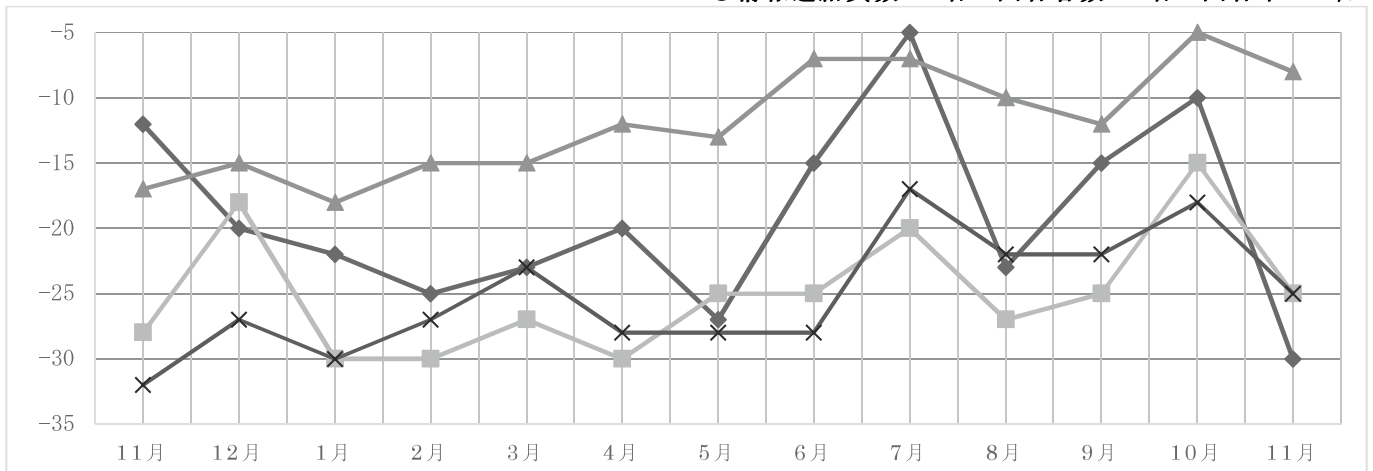
## 2. 景況天気図（県内）…平成30年11月と平成30年10月のDI比較

平成30年 11月分	全産業			製造業			非製造業			天気図
	11月	10月	前月比	11月	10月	前月比	11月	10月	前月比	
売上高	Δ30	Δ10	20P↘	Δ14	Δ10	4P↘	Δ38	Δ10	28P↘	
在庫数量	Δ17	Δ19	2P↗	Δ14	Δ28	14P↗	Δ19	Δ10	9P↘	
販売価格	Δ3	5	8P↘	0	0	0P→	Δ5	8	13P↘	
取引条件	Δ12	Δ10	2P↘	Δ5	Δ5	0P→	Δ15	Δ13	2P↘	
収益状況	Δ25	Δ15	10P↘	Δ19	Δ5	14P↘	Δ28	Δ21	7P↘	
資金繰り	Δ8	Δ5	3P↘	Δ5	10	15P↘	Δ10	Δ13	3P↗	
設備操業度	0	10	10P↘	0	10	10P↘	—	—	—	
雇用人員	Δ17	Δ12	5P↘	Δ14	Δ5	9P↘	Δ18	Δ15	3P↘	
業界の景況	Δ25	Δ18	7P↘	Δ14	Δ5	9P↘	Δ31	Δ26	5P↘	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

## 3. 全産業（県内）…平成29年11月～平成30年11月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数60名・回答者数60名・回答率100%



平成30年11月DI 《 ◆…売上 -30 ■…収益 -25 ▲…資金繰り -8 ×…景況 -25 》

## 4. 各業種の概況（県内）…平成30年11月分

### ◇酒類製造業

蔵元は商品のPRに余念がない。他県の清酒には負けない酒質であるので、ここは蔵元オリジナルの商品デザインに期待したい。

### ◇めん類製造業

お歳暮商戦が始まっているが、売上が減少している。乾麺需要の減少が止まらない。

### ◇チップ製造業

広葉樹は用材の需要期に拘らず大幅な落ち込み。要因は、天候不順、素材業者の広葉樹から針葉樹生産への移行、更に広葉樹林の奥地化、資源の減少、山林労務者の減少等によると思われる。

### ◇生コンクリート製造業

県南地区は民間の新工場建設に伴う出荷が増え、久慈地区は湾口防波堤向けの出荷が増えた。

### ◇銑鉄鋳物製造業

南部鉄瓶の輸出額は、安価な台湾製模倣鉄瓶との競合により、大幅に減少している。

建設機械・水道関係部品など各製品の生産量は、企業間にバラツキがあるが高水準で推移した。

### ◇金属製品製造業

図面の遅れや変更等により、特に各社の設計担当者の残業が増えており、長時間残業是正に向けて、施主や元請への理解を求めることに苦労している。

### ◇一般機械器具製造業

見積依頼案件はあるが、人員・設備不足等から顧客の要求に応えられない状況が続いている。

### ◇野菜果実卸売業

地元と関東からの野菜の出荷が重なり品物がだぶつき気味で単価安となった。地元産のリンゴは大型台風の影響が想定より少なく入荷量が安定した。

### ◇水産物卸売業

水産物取扱高は、前月に続き、鮮魚部門の取扱量が増え良い状況が続いている。

### ◇家庭用機械器具小売業

12月1日、4K・8K放送スタート。官・民（総務省・放送局・メーカー）あげて周知しているが、チューナー・周辺機器等の不足と何もかもが準備不足で業者にだけしわ寄せがきている。

### ◇食肉小売業

季節は鍋物シーズンとなったが、昨年比暖冬の影響か、肉の売上が伸び悩んでいる。

### ◇燃料小売業

原油市況が急落するなか、産ガス国の供給が潤沢で需給が緩和し安値が進んだ。

### ◇各種商品小売業

市内にコンビニが出店、客数が減少している。

### ◇酒・調味料小売業

一般酒販店をはじめ全業態が苦戦、アルコール飲料は、軒並みダウン。その中においてRTD（低アルコール飲料）は依然好調が持続している。

### ◇野菜・果実小売業

店頭での動きは依然厳しく、納入業種も苦戦している状況である。景気は悪化していると強く感じる。

### ◇商店街（盛岡市）①

大通で永年営業していた大手旅行代理店が、郊外大型SCに移転のため閉店した。年配客を中心に賑わっていただけに、閉店を惜しむ声が複数聞かれた。

### ◇商店街（盛岡市）②

全国チェーンのコーヒーショップが閉店し空き店舗が増加した。歩行者通行量が県内で一番多い一等地であり官と民一体となった対策が急務である。

### ◇商店街（一関市）

寒さが遅く、冬物の出足はきわめて悪い。

### ◇建物サービス業

当業界は年間契約が多いため、最低賃金改定から年度末の半年間の負担感が大きい。

### ◇旅行業

組合員側の高齢化が目立つ。特に中小企業経営者にとっては深刻な問題である。

### ◇自動車整備業

車検（継続検査）需要の伸びが小さいことと、高めの気温が季節的な需要にも影響して全体として振るわず、厳しい状況に変わりはない。

### ◇土木工事業①

建設業界からは、発注・施工時期の平準化、早期発注について建設業振興に対する要望としており、その対応が望まれる。

### ◇土木工事業②

出荷実績は、減少が続いている。復興工事の物件以外で大型工事もないことから厳しい状況にある。

### ◇塗装工事業

民間需要は順調に推移しているが、職人等人手不足のため苦慮している。

### ◇倉庫業

保管製品が在庫数量増により生産調整等で入庫（移動）台数が落ち込み、減収に影響した。

### ◇一般乗用旅客自動車運送業

組合共同乗車券の売上高は、数ヶ月下降線を続けてきたが緩やかに改善されつつある。

## 組合運営基礎研修会、決算・税務・自治監査講習会開催のお知らせ

### ■組合運営基礎研修会、組合決算講習会、組合税務講習会、組合自治監査講習会開催のご案内

- ・開催日時：①組合運営基礎研修会 平成31年2月19日（火）13：30～16：00  
 ②組合決算講習会 平成31年2月20日（水）9：30～12：30  
 ③組合税務講習会 平成31年2月20日（水）13：30～16：30  
 ④組合自治監査講習会 平成31年2月25日（月）13：30～16：30
- ・場所：①②③…岩手県民会館第2会議室 ④…岩手酒類卸(株)ビル4階会議室
- ・講師：①本会職員 ②③税理士 三浦 憲一郎 氏 ④公認会計士 遠藤 明哲 氏
- ・お申し込み：別途案内文書またはお電話にてお願い致します。（お問合せ：統括管理部）

### （一社）岩手県発明協会からのお知らせ ～いわて知的財産権セミナーin盛岡～

### 「食品製造業における“目立つ”商品開発のための知的財産権活用術」のご案内

一般社団法人岩手県発明協会では、県内の食料品製造業を対象に、知財情報を新商品開発に活用する実践的方法に関し、下記のとおりセミナーを開催致します。

- ◆日時：平成31年1月30日（水）13：00～17：00
- ◆会場：（地独）岩手県工業技術センター1階小ホール（盛岡市北飯岡2-4-25）
- ◆定員：30名程度（先着順）
- ◆参加料：無料（※事前のお申し込みが必要です。）
- ◆講義スケジュール及び内容

#### <第1部 13：00～14：30>

#### 『知財情報データベースを活用した商品開発』

講師：バクロド特許商標事務所 所長 弁理士 野崎俊剛 氏

工業製品開発の現場においては、知財情報を活用することがかなり一般的になってきています。実はこの知財情報、食品製造業においても商品開発に大いに活用できるものなのです。第1部では、知財情報データベースとはどのようなものか、知財情報データベースから何がわかるかを解説し、知財情報データベースを活用した商品開発の実例を説明します。

#### <第2部 14：30～16：00>

#### 『他社商品との差別化を図って商品力をアップさせる方策』

講師：SANSUI 国際特許事務所 パートナー 弁理士 村雨圭介 氏

せっかく開発された素晴らしい商品も、数ある商品に埋れてしまっただけでは元も子もありません。第2部では、知的財産を活用して他社商品との差別化を図り、商品力を高める方策について解説します。基礎となる特許、意匠、商標制度の仕組みやその活用事例を紹介し、食品製造過程におけるノウハウ管理の重要性、海外展開時に気を付けたいことまで触れていきます。

#### <第3部 16：10～17：00>

#### 『個別相談会』 ※個別の相談を希望される方に対して行います。

- ◆お問い合わせ・お申し込み先：一般社団法人岩手県発明協会（TEL：019-634-0684）

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌		平成30年12月分
<b>■岩手県中央会主な実施事業等</b>		
12月7日	超・実践！へこたれない“伸びる”若手社員養成講座④ 岩手県中小企業青年中央会第2回理事会	いわて産業振興センター理事会 岩手県発明協会理事会 県民みんなで支える地域医療シンポジウム
12月12日	岩手県議会への要望 商業活性化セミナー 岩手大学業界研究セミナー	12月19日 岩手県商工観光審議会 三陸防災復興プロジェクト2019実行員会 岩手産業保健総合支援センター運営協議会
12月17日	中小企業組合官公需懇談会	東北・北海道ブロック中央会事務局長会議
12月27日	岩手県中小企業団体中央会三役会	12月20日 岩手地方労働審議会 緑の募金運営協議会
<b>■関係機関・団体主催行事への出席等</b>		
12月6日	ふるさと発見！大交流会in Iwate2018	12月25日 貸付審査委員会（岩手県信用保証協会）
12月8日	宮城・東北・中核企業ガイダンス	岩手県中小企業振興第2期基本計画の策定地域説明会
12月17日	岩手県若年技能者人材育成支援等事業連携会議 いわて働き方改革推進協議会	岩手県スポーツ推進計画策定地域説明会 12月26日 岩手県伝統工芸品全国大会準備委員会
	吉田莞爾氏盛岡市市勢功労者表彰受章記念祝賀会	